



島根県森林組合連合会
江の川木材共販市場

TEL 0855- 83-2250

FAX 0855- 83-2260

☆ 秋季特別市。良質材、優良材の御出材、誠にありがとうございます。

- ・杉 3m直材は堅調。節材、黒材は4m造材を推奨。
- ・檜 30cm上の元木に高値付く。16cm上の5m6m直材は好調。
- ・松 ほぼ横ばい。

注) 余尺を最低10cm以上取るようにお願いします。

スギ、ヒノキの造材について、大径木、優良材以外 元バチを極力外して下さい。
少しでも有利販売が出来ます。

(単位：円/m)

	松			杉			檜		
	径 級	中値	高値	径 級	中値	高値	径 級	中値	高値
2	13cm下	15,000	○	13cm下	4,000	5,000	13cm下	6,000	6,500
	14~16	9,000		14~22	6,500	8,000	14~16	10,000	
	18~22	9,000					18~22	14,000	○
	M 24~28	9,000	12,000	24~28	7,000		24~28	16,000	○
	30 上	9,000	12,000	30 上	7,000		30 上	16,000	○
	曲がり	9,000		曲がり	5,500	6,500	曲がり	7,500	
3	13cm下	20,000	○ (杭木)	13下	7,000		13下	8,000	
	14~16	13,000		14cm	12,000		14cm	16,000	◎
	18~22	12,000		16~18	17,000	○	15~16	20,000	○ (直材)
	24~28	12,000		20~22	17,000	○	18~20	19,000	○ (直材)
	M 30 上	13,000		24~28	17,000	○	22~28	22,000	◎ (直材)
	ハリ			30 上	17,000	○	30 上	20,000	○ (直材)
	16上曲	9,000	10,000	曲・低	7,500	8,500	曲がり	8,000	9,000
4	13cm下	20,000	○ (杭木)	13cm下	8,000		13cm下	10,000	
	14~16	12,000		14~16	12,000		14cm	14,000	(直材)
	18~22	12,000		18	12,000		16~18	20,000	○ (直材)
	24~28	13,500		20~22	12,000		20~22	19,500	○ (直材)
	M 30 上	14,000		24~28	15,500	◎	24~28	20,000	◎ (直材)
	16上曲	11,000	13,500	30 上	13,000		30 上	18,000	
	ハリ		曲・低	9,000	12,000	曲がり	15,000	16,000	
5	16~18	14,000		14cm			14cm		
	M 20~22	14,000		16~18	13,000	14,000	16cm	22,000	23,000
	24~28	15,000		20~22	13,000	14,000	18cm	23,000	
	上 30 上	12,000	14,000	24~28	13,000	14,000	20~22	22,000	24,000
	ハリ			30 上	13,000	14,000	24~28	22,000	27,000
	曲り	9,000	13,000				30 上	27,000	

(注) 曲=曲り材、低=低質材

とち	3.2M×34cm	35,000 円	けやき	5.2M×44cm	60,000 円
桜	4.0M×34cm	31,000 円	ヒノキ	4.0M×42cm	80,000 円
ほう	3.8M×36cm	30,000 円	ヒノキ	3.0M×54cm	110,000 円
り	4.2M×32cm	35,000 円	松	5.0M×56cm	100,000 円
ミズメ桜	3.6M×36cm	55,000 円	ヒノキ	4.0M×46cm	110,000 円
ミズメ桜	2.4M×40cm	55,000 円	ヒノキ	4.0M×50cm	150,000 円
けやき	4.4M×50cm	50,000 円	ヒノキ	4.0M×48cm	160,000 円

☆ 次回市は 令和5年10月18日(水曜日 9時30分)です

【秋季特市等のご案内】

- ◎ 11月2日(木) 開設22周年記念市
- 12月4日(月) 年末謝恩特別市

上記のとおり計画しています。良質材、優良材の出荷準備をお願いします。

お手持ちのスマートフォンで市況速報をチェックできます。

『島根県森連』で検索してHPの「木材共販市場」をクリックで閲覧できます★

※合法木材証明を製材所に発行するため、素材生産者 皆様方のご協力が必要です。

- ① 合法木材の事業認定登録並びに更新手続きをお願いします。
- ② 出荷の際には、伐採届(写)等を弊社市場にご提出をお願い致します。